

参加表明に係る質問への回答

質問No.	質問項目	質問内容	回答
1	配置予定技術者	<p>・契約者となったとして、配置予定技術者が健康上の理由等で配置できなくなった場合の取り扱いはどうなりますか。</p>	<p>技術者交代の可否については、富士市で公表している「建設工事における技術者等の途中交代について」に基づき判断いたします。本工事はプロポーザル審査の中で、配置技術者に関する評価も対象となっていますので、公募型プロポーザル実施要領に示す11 評価項目及び評価基準、(3) 評価点の算出方法、ア 実績評価点の得点化方法 から、「当該参加者の実績件数(件)」を提示いただき、変更予定技術者に当初の配置技術者と同等の実績が確認できた場合、変更を認めます。</p>
		<p>・現場を担当する技術者のコリンズ登録期間の開始はいつからになりますか。 又、コリンズ登録前は他都道府県含め他工事に従事することはできますか。</p>	<p>登録の開始は、本契約締結後、静岡県の土木工事共通仕様書に基づき、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内での登録となります。 他工事の従事については、本契約日前日まで可能ですが、仮契約時点での審査において、本工事への従事可否について協議が必要となります。</p>